7月1日から始める窓口サービスの概要



介護・高齢者のこと

- (:) 介護保険サービスの利用に必要な要介護認定 の相談・申請
- () 介護保険料の低所得者減免の申請
- おむつサービスや配食サービスなどの高齢者 在宅福祉サービスの利用相談・申請
- (:) 敬老優待乗車証(敬老パス)の交付申請 ※区役所への郵送でも手続きが可能です
- 敬老手帳の交付申請



※出張所の窓口ではできないこと

- 介護保険の住宅改修費や福祉用具購入 費、高額サービス費、施設入所者の食 事代負担減額の申請
- ≪ 老人ホームなどの施設への入所に関す る相談・申請
- ※ 未利用敬老パスの納入金返還申請



妊娠・子育てのこと

- 母子健康手帳の交付申請
- () 児童手当の申請



※出張所の窓口ではできないこと

- ※ 乳幼児医療費受給者証の交付申請
- 区別

 児童扶養手当の申請

 は

その他(市税、国保など)

- 個人の道・市民税に関する証明の発行 (所得証明、課税証明、納税証明)
- 遠隔地保険証、学生保険証の申請(国保)
- (:) 保険証(国保、介護、後期高齢者医療)を紛失 した場合の再交付申請 ※保険証は区役所から郵送します

※出張所の窓口ではできないこと

- ≪ 未申告の方の住民税に関する証明の発行
- 🔯 未納税額のある方の納税証明の発行
- ── 固定資産税に関すること
- 🖾 保険証の交付

6月下旬から、7月からの窓口サービスの内容について、より詳しく説明したパンフレットを区役所 や各まちづくりセンターでお配りしますので、ご覧ください。

また、今回紹介したもの以外の手続きは、これまで同様、区役所での手続きが必要です。ご不明な 点がありましたら、出張所にお越しになる前に、お電話で確認されるようお願いします。

『まちづくりセンター』 は区内各地区にあり、市民 は区内各地区にあり、市民 は区内各地区にあり、市民 の「まちづくりセン・える場として、ぜひお地域の皆さんが気軽 ちづくりセンターが篠路出張所には、 なお、各地区のまをご利用ください。 まちづくり活動を推進 号は ミュた、 セな まちづく は「きた4ペ、 ト各種団は 地域の調 、さまざまな、ちまざまな、さまざまな、自らを支援する拠を支援する拠の。市民 の課 いまちづい -が 併 設 、 篠 路 地や電 題 活 対軽に集 性 1 化袋 を話く

篠路出張所のもう一つ 0

は、